TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝白熱灯器具取扱説明書

保管用

器具形名	

●このたびは東芝白熱灯器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
●お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

●お客様へ この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。

●工事店様へ 施工に関しては、電気設備技術基準・内線規程に従ってください。
工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全にお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。
取り付けに不備がありますと、落下・感電・火災等の原因となります。 取り付け

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置いたりして使用しないでください。 可燃物
火災の原因となります。

●ランプに直接水をかけたり、器具のすきまなどに針金などを差し込まないでください。ランプの破損によるけがや感電・火災の原因となります。

●次のような方向で器具を取り付けないでください。
この器具は壁面取付専用です。指示以外の取り付けを行った場合、火災・感電・落下してけがの原因となります。

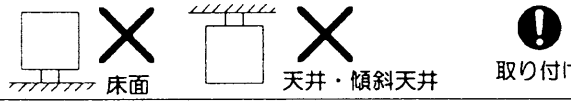

●器具を分解や改造したりして、使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。 改造

⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的傷害の発生が想定される内容を示します。

●交流１００Ｖ（±６Ｖ）以外の電圧で使用しないでください。過電圧を加えるとランプ・器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。 電源電圧

●この器具は、非防水です。屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。
感電・火災・絶縁不良の原因となります。

●暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。
（この器具は、5～35℃の温度範囲で使用するように設計してあります。）

●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。 電源を切って

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっておりますので手を触れないでください。
やけどの原因となります。 接触禁止

●ランプ交換の際は、必ず器具に表示されているランプの種類、ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。
間違った種類、ワット（W）数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形・変色したり火災の原因となります。

●照明器具には寿命があります。設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度３０℃、１日１０時間点灯、年間３０００時間点灯。（ＪＩＳ　Ｃ８１０５－１解説による。）

●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。

●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■お手入れのしかた

⚠注意 お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

●器具の汚れ（ホコリや虫など）は、ぬるま湯またはうすめた中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。
このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。
●ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。
●セードにより天然素材の和紙を使用している部分があります。シワ・タルミがある場合はそのままご使用ください。
●セードの汚れ（ホコリや虫など）はやわらかいハケでかるく掃除してください。

⚠ 警告	⚠ 注意
●器具に直接水をかけて洗わないでください。 器具の破損・落下・感電などの原因となります。 ●ランプは丸洗いしないでください。 ランプ破損によるけがや感電・火災などの原因となります。	●器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。 ●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。 傷つけたり腐食の原因となります。

(0031499)D

＜生産完了 2011年08月04日＞
IB32140 (1/2)

■各部のなまえ・器具の取り付けかた

⚠ 警告	感電のおそれあり。
作業を行うときは、必ず電源(ブレーカー)を切ってください。	

壁面取付専用

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、
お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

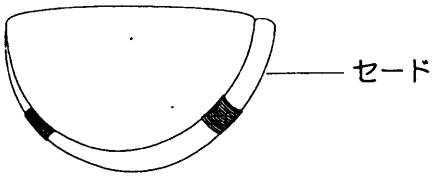

⚠ 注意	照明器具を取り付ける際、天井面等から器具の上面を10cm以上離して取り付けないと、セードが取りはずせないことがあります。
⚠ 警告	破損・感電・火災のおそれあり。
・器具本体には方向性があります。 本体表示にしたがって取り付けてください。 ・本体を固定する際、電源線やコードを挟まないでください。	
⚠ 警告	落下の原因となります。
・この器具は垂直な壁面などに取り付けてください。 ・セードの取り付けは確実に行い、必ず確認してください。	

⚠ 警 告　感電・発熱・焼損・火災の原因となります。
●電源線皮むき寸法は12mm±1mmで、垂直にカットしてください。 ●結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。 ●電源線はまっすぐなφ1.6mm、2.0mm銅単線を使用してください。 ●曲がった電源線及び、より線は使用しないでください。 ●電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないで下さい。 ●ポリエチレン系絶縁体を使用したEM(エコマテリアル)ケーブルをご使用される場合には、器具内に引き込んだケーブルの外部被覆(シース)を除去し、絶縁体を露出したままにせず、黒色テープまたはチューブで覆い、全線心に遮光処理を行ってください。

1．電源線をソケットに結線します。
電源線の被覆をむき、本体裏側の電源線差し込み穴に奥まで差し込んでください。（図1）

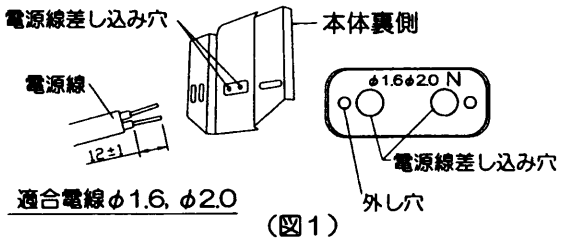

適合電線φ1.6, φ2.0

（図1）

2．付属の木ねじ（2本）で本体を壁面にしっかり取り付けます。（図2）

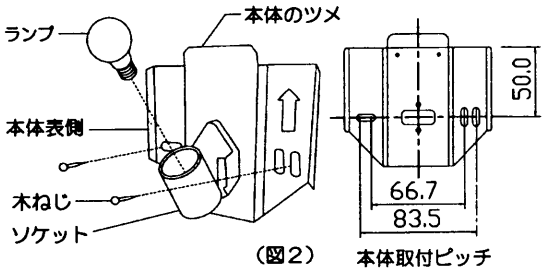

（図2）　本体取付ピッチ

3．ランプをソケットに取り付けます。

4．本体のつめのうらにセード横桟を取り付けてください。（図3）

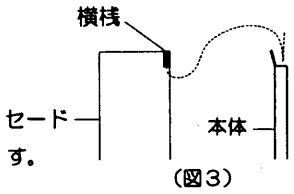

す。

（図3）

■セードのはずしかた

1．セード下面を持ち上げ上にずらしてはずします。（図4）

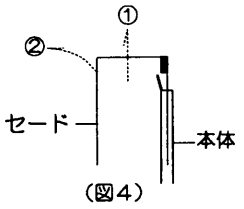

（図4）

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日

■保証とアフターサービス

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラストきむ）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき
・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項
1．保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、雷害、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2．離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について
・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどはきまれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-862-2772（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　照明器具事業部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町 1-201-1　電話(046)862-2103　FAX(046)861-8776

＜生産完了 2011年08月04日＞
IB32140 (2/2)